

市区町村別集計項目(推進体制等)

愛媛県	
市区町村数	20

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成31年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						13	10	6				20			
38	201	松山市	市民参画まちづくり課	1	2	1	1	松山市男女共同参画推進条例	平成15年7月4日	平成15年9月1日		第3次松山市男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
38	202	今治市	人権啓発課	1	2	1	1	今治市男女共同参画推進条例	平成18年6月30日	平成18年6月30日		今治市男女共同参画計画～いきいきひとプラン～	平成22年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0	
38	203	宇和島市	企画情報課	1	2	1	1	宇和島市男女共同参画推進条例	平成18年10月4日	平成18年10月4日		第3次宇和島市男女共同参画基本計画	平成30年4月1日 ~ 令和10年3月31日	1	
38	204	八幡浜市	政策推進課	1	2	1	1				0	第2次八幡浜市男女共同参画計画	平成29年4月1日 ~ 令和9年3月31日	1	
38	205	新居浜市	男女共同参画課	1	1	1	1	新居浜市男女共同参画推進条例	平成15年7月1日	平成15年10月1日		第2次新居浜市男女共同参画計画	平成23年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
38	206	西条市	総務課	1	2	1	1				0	第2次西条市男女共同参画計画 わたしを活かす・地域をいかす	平成28年4月1日 ~ 令和8年3月31日	1	
38	207	大洲市	企画情報課	1	2	1	1	大洲市男女共同参画推進条例	平成17年1月11日	平成17年1月11日		第2次大洲市男女共同参画推進計画	平成28年4月1日 ~ 令和8年3月31日	1	
38	210	伊予市	総務課	1	2	0	0				0	第2次伊予市男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 令和9年3月31日	1	
38	213	四国中央市	地域振興課	1	2	1	1				3	第2次四国中央市男女共同参画計画	平成27年4月1日 ~ 令和7年3月31日	1	
38	214	西予市	男女共同政策室	1	1	1	0				0	第2次西予市男女共同参画基本計画	平成30年4月1日 ~ 令和10年3月31日	1	
38	215	東温市	総務課	1	2	1	0				0	第2次東温市男女共同参画計画	平成28年4月1日 ~ 令和8年3月31日	1	
38	356	上島町	住民課	1	2	0	0				0	上島町男女共同参画推進計画	平成23年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
38	386	久万高原町	総務課	1	2	1	1				0	久万高原町男女共同参画推進計画	平成23年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
38	401	松前町	社会教育課	2	2	0	0				0	第2次男女共同参画計画・まさき	平成26年4月1日 ~ 令和6年3月31日	0	
38	402	砥部町	企画財政課	1	2	1	1				0	砥部町男女共同参画計画	平成23年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
38	422	内子町	総務課	1	2	0	0				0	内子町第2次男女共同参画基本計画	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0	
38	442	伊方町	総務管理室	1	2	0	0				0	伊方町男女共同参画基本計画	平成22年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0	
38	484	松野町	ふるさと創生課	1	2	0	0				2	森の国まつりの男女共同参画基本計画	平成26年度 ~ 平成31年度	0	
38	488	鬼北町	企画振興課	1	2	0	0	鬼北町男女共同参画推進条例	平成19年3月20日	平成19年3月20日		第3次鬼北町男女共同参画基本計画	平成31年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
38	506	愛南町	企画財政課	1	2	1	0				0	第2次愛南町男女共同参画推進計画	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和2年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 令和2年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成31年4月1日現在で開設済の施設)							施設 形態		管理・運営主体					
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等			ホームページ	単 独	複 合	施設管理			事業運営		
						住所	電話番号	FAX番号				直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他
			2							1	1	0	2	0	0	2	0
38	201	松山市	松山市男女共同参画推進センター	コムズ	790-0003	松山市三番町6丁目4番地20	089-943-5776	089-943-0460	https://www.coms.or.jp/		○		○			○	
38	202	今治市															
38	203	宇和島市															
38	204	八幡浜市															
38	205	新居浜市	新居浜市立女性総合センター	新居浜ウイメンズ プラザ	792-0811	新居浜市庄内町四丁目4番19号	0897-37-1700	0897-37-1152	http://www.niihama.or.jp/03/	○			○			○	
38	206	西条市															
38	207	大洲市															
38	210	伊予市															
38	213	四国中央市															
38	214	西予市															
38	215	東温市															
38	356	上島町															
38	386	久万高原町															
38	401	松前町															
38	402	砥部町															
38	422	内子町															
38	442	伊方町															
38	484	松野町															
38	488	鬼北町															
38	506	愛南町															

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣 言 年 月 日	宣 言 の 形 態	宣 言 名 称	市 区 長 数	うち 女 性 市 区 長 数	女 性 比 率 (%)	副 市 区 長 数	うち 女 性 副 市 区 長 数	女 性 比 率 (%)	町 村 長 数	うち 女 性 町 村 長 数	女 性 比 率 (%)	副 町 村 長 数	うち 女 性 副 町 村 長 数	女 性 比 率 (%)	自 治 会 長 数	うち 女 性 自 治 会 長 数	女 性 比 率 (%)
			1			11	0	0.0	13	0	0.0	9	0	0.0	9	0	0.0	3,394	236	7.0
38	201	松山市				1	0	0.0	2	0	0.0							989	104	10.5
38	202	今治市				1	0	0.0	1	0	0.0							27	0	0.0
38	203	宇和島市				1	0	0.0	1	0	0.0							507	24	4.7
38	204	八幡浜市				1	0	0.0	1	0	0.0							94	4	4.3
38	205	新居浜市	平成12年8月5日	2	男女共同参画都市宣言 女(ひと)と男(ひと)ともにいきいき新居浜宣言	1	0	0.0	1	0	0.0							307	26	8.5
38	206	西条市				1	0	0.0	2	0	0.0							538	44	8.2
38	207	大洲市				1	0	0.0	1	0	0.0							33	1	3.0
38	210	伊予市				1	0	0.0	1	0	0.0							49	0	0.0
38	213	四国中央市				1	0	0.0	1	0	0.0							0	0	
38	214	西予市				1	0	0.0	1	0	0.0							347	10	2.9
38	215	東温市				1	0	0.0	1	0	0.0							35	2	5.7
38	356	上島町										1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
38	386	久万高原町										1	0	0.0	1	0	0.0	211	18	8.5
38	401	松前町										1	0	0.0	1	0	0.0	24	0	0.0
38	402	砥部町										1	0	0.0	1	0	0.0	58	2	3.4
38	422	内子町										1	0	0.0	1	0	0.0	41	1	2.4
38	442	伊方町										1	0	0.0	1	0	0.0	54	0	0.0
38	484	松野町										1	0	0.0	1	0	0.0	10	0	0.0
38	488	鬼北町										1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
38	506	愛南町										1	0	0.0	1	0	0.0	58	0	0.0

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	管理職の在職状況																		職務上の地位別職員在職状況																		調査時点コード	その他
			うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職													
			管理職総数		うち女性		女性比率(%)		管理職総数		うち女性		女性比率(%)		次長相当職		うち女性		女性比率(%)		課長相当職		うち女性		女性比率(%)		課長補佐相当職		うち女性		女性比率(%)		係長相当職		うち女性		女性比率(%)			
			管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)					
			1,081	83	7.7	799	42	5.3	138	5	3.6	107	4	3.7	142	4	2.8	112	3	2.7	801	74	9.2	580	35	6.0	1,774	464	26.2	1,150	188	16.3	3,366	1,126	33.5	2,014	498	24.7		
38	201	松山市	209	17	8.1	157	5	3.2	22	1	4.5	19	1	5.3	54	2	3.7	43	1	2.3	133	14	10.5	95	3	3.2	211	41	19.4	137	14	10.2	886	164	18.5	549	85	15.5	1	
38	202	今治市	91	2	2.2	76	2	2.6	11	0	0.0	10	0	0.0	21	1	4.8	18	1	5.6	59	1	1.7	48	1	2.1	264	34	12.9	194	15	7.7	305	65	21.3	196	33	16.8	1	
38	203	宇和島市	102	10	9.8	42	2	4.8	14	2	14.3	7	1	14.3	0	0		0	0		88	8	9.1	35	1	2.9	129	51	39.5	61	1	1.6	161	60	37.3	79	13	16.5	1	
38	204	八幡浜市	38	3	7.9	26	1	3.8	9	0	0.0	5	0	0.0	0	0		0	0		29	3	10.3	21	1	4.8	103	36	35.0	60	12	20.0	123	48	39.0	65	12	18.5	1	
38	205	新居浜市	92	5	5.4	72	4	5.6	11	1	9.1	9	1	11.1	39	1	2.6	29	1	3.4	42	3	7.1	34	2	5.9	174	47	27.0	104	28	26.9	156	44	28.2	107	37	34.6	1	
38	206	西条市	105	8	7.6	83	4	4.8	16	0	0.0	15	0	0.0	24	0	0.0	19	0	0.0	65	8	12.3	49	4	8.2	53	9	17.0	34	5	14.7	184	40	21.7	118	22	18.6	1	
38	207	大洲市	54	2	3.7	45	0	0.0	11		0.0	10		0.0	2		0.0	2		0.0	41	2	4.9	33	0	0.0	65	8	12.3	52	3	5.8	255	114	44.7	132	29	22.0	1	
38	210	伊予市	29	2	6.9	25	1	4.0	4	0	0.0	4	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	24	2	8.3	20	1	5.0	57	30	52.6	34	10	29.4	99	35	35.4	68	13	19.1	1	
38	213	四国中央市	61	8	13.1	38	6	15.8	11	1	9.1	6	1	16.7	1	0	0.0	0	0		49	7	14.3	32	5	15.6	199	51	25.6	115	38	33.0	276	121	43.8	172	87	50.6	1	
38	214	西予市	75	9	12.0	51	4	7.8	19	0	0.0	12	0	0.0	0	0		0	0		56	9	16.1	39	4	10.3	105	30	28.6	63	8	12.7	283	160	56.5	103	28	27.2	1	
38	215	東温市	35	5	14.3	29	3	10.3	6	0	0.0	6	0	0.0	0	0		0	0		29	5	17.2	23	3	13.0	45	15	33.3	31	7	22.6	57	21	36.8	32	5	15.6	1	
38	356	上島町	25	0	0.0	19	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		25	0	0.0	19	0	0.0	29	3	10.3	20	0	0.0	36	16	44.4	22	10	45.5	1	
38	386	久万高原町	22	2	9.1	13	1	7.7													22	2	9.1	13	1	7.7	38	9	23.7	26	5	19.2	130	60	46.2	87	39	44.8	1	
38	401	松前町	18	1	5.6	16	1	6.3	4	0	0.0	4	0	0.0	0	0		0	0		14	1	7.1	12	1	8.3	26	12	46.2	21	10	47.6	107	46	43.0	71	19	26.8	1	
38	402	砥部町	16	0	0.0	14	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		16	0	0.0	14	0	0.0	33	9	27.3	21	1	4.8	47	21	44.7	28	8	28.6	1	
38	422	内子町	28	1	3.6	28	1	3.6	0	0		0	0		0	0		0	0		28	1	3.6	28	1	3.6	33	9	27.3	25	1	4.0	56	21	37.5	49	15	30.6	1	
38	442	伊方町	15	0	0.0	12	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		15	0	0.0	12	0	0.0	50	14	28.0	38	4	10.5	36	12	33.3	32	9	28.1	1	
38	484	松野町	12	1	8.3	10	1	10.0													12	1	8.3	10	1	10.0	15	6	40.0	11	2	18.2	27	18	66.7	15	7	46.7	1	
38	488	鬼北町	16	0	0.0	14	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		16	0	0.0	14	0	0.0	23	9	39.1	23	9	39.1	35	12	34.3	33	10	30.3	1	
38	506	愛南町	38	7	18.4	29	6	20.7													38	7	18.4	29	6	20.7	122	41	33.6	80	15	18.8	107	48	44.9	56	17	30.4	1	

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都 道 府 県 村 コ ド 名	市区町村	議会名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調 査 時 点 そ の 他 コ ド 名				
			問1	問2	問3	問3(2)	問4	問5	問6	問7	問8	問9						
			議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1~4のうちいずれか一つを選択してください。	問1. で、1. を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか。1~2のうちいずれか一つを選択してください。	問3(1)。問1. で1. を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)。問1. で1. を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い	問4. で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。	男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。	議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。	政治分野の男女共同参画のために実施していることがあれば記入ください。						
			1の合計	19	0	0	0	0	1	1	1	3	3		0	0	0	
			2の合計	1	19	1	19	10	8	9	9	13	2		3	0	1	
			3の合計	0		18	0	3	3	3	3	0	4		0	0	0	
			4の合計	0				7	8	7	7	4	5		17	20	19	
38 201	松山市	松山市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		2	4	4		1
38 202	今治市	今治市議会	1	2	3	2	2	4	4	4	4	2		4	4	4		1
38 203	宇和島市	宇和島市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	1	1		4	4	4		1
38 204	八幡浜市	八幡浜市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4		2	4	4		1
38 205	新居浜市	新居浜市議会	1	2	3	2	4	4	2	4	2	4		4	4	4		1
38 206	西条市	西条市議会	1	2	3	2	2	1	1	1	1	1		4	4	4		1
38 207	大洲市	大洲市議会	1	2	3	2	2	4	2	2	2	2		4	4	4		1
38 210	伊予市	伊予市議会	2			2	2	2	2	2	2	3		4	4	4		1
38 213	四国中央市	四国中央市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	1		4	4	4		1
38 214	西予市	西予市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4		1
38 215	東温市	東温市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2			4	4	2		1
38 356	上島町	上島町議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2	4	4		1
38 386	久万高原町	久万高原町議会	1	2	3	2	2	2	2	4	2	2		4	4	4		1
38 401	松前町	松前町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	1			4	4	4		1
38 402	砥部町	砥部町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4		4	4	4		1
38 422	内子町	内子町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4		4	4	4		1
38 442	伊方町	伊方町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4		1
38 484	松野町	松野町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3		4	4	4		1
38 488	鬼北町	鬼北町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	4		4	4	4		1
38 506	愛南町	愛南町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4		1